

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 11304 事業名: 農業関連施設等管理費
 細事業名: 八木農業関連施設管理費

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 2 資源が循環するまちをつくる
 主な施策: (3) エネルギーの有効活用

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 南丹市八木バイオエコロジーセンターは、地球上の物質は、すべてが資源であり、廃棄物を出さない社会システムに関心を持って市民生活及び事業活動を行ってもらう。南丹市八木農村環境公園は、農林業に関心を持ってもらう。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 南丹市八木バイオエコロジーセンターは家畜排せつ物・食品残渣処理及びバイオマスエネルギー利用を推進した。南丹市八木農村環境公園は、安心安全の地域特産物加工販売及び農業体験を通じた環境学習の場を提供し、市民の理解醸成が図れた。

◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 有機性廃棄物排出事業者に食品残渣等は資源であり肥料・エネルギー化を図るよう醸成する。製造肥料・電気エネルギーは、環境公園講座で利用者メリットを訴え利用促進する。

◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 有機性廃棄物の肥料化・バイオマス発電による農地還元資源循環と温室効果ガス排出のないエネルギー利用によるCO2削減が図れた。農業体験等で利用者の理解醸成が図れた

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

過去のアンケートでは南丹市八木バイオエコロジーセンターの理解度が高いほど環境関心度が高かった。また、施設のある地区が、環境関心度が高く同センターの理解度も同様であった。農村環境公園の利用者アンケートでは、農業体験事業や各種環境講座の参加を通じ、持続型農業や安心安全の農産物に関心を持つようになった。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

家畜排せつ物等のメタン発酵施設は、国が推進する「バイオマス・ニッポン総合戦略」で地球温暖化対策の一つとして、徐々に増えているが、京都府下では、京丹後市で食品残渣のメタン発酵施設が順調に稼働している。

所管部署名
 部局名: 八木支所
 課名: 産業建設課

科目CD. 1060102 作成日 平成20年10月22日

事業分類: C1: 施設管理費
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等
 委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動指標	① 有機性資源処理量					
	② バイオマス発電量					
	③ 各種農業関係体験者数			精 査 途 中		
	④					
	⑤					
対象指標	① 有機性廃棄物排出者数					
	② 肥料・バイオマスエネルギー			精 査 途 中		
	③ 環境公園来園者					
成果指標	① 堆肥・液肥利用量					
	② バイオマス・グリーン電力			精 査 途 中		
	③ 農業体験講座等参加者数					
財源内訳	決算(予算)額	(千円)	141,533	131,324	131,260	126,260
	使用料・手数料等	(千円)	89,846	81,961	82,740	77,740
	国・府支出金	(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	50,687	48,363	47,520	47,520
職員従事時間	(人)			2.45		
人件費 ※	(千円)			9,724		
トータルコスト ※	(千円)			141,048		

※人件費は、職員の給与・諸手当で・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: バイオマス事業の運営に対する支援制度・措置が充実していない為

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: バイオマス事業・環境学習関係事業実施

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 温室効果ガス削減・循環型社会構築に向けて事業実施

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: バイオマス利用が当初計画とおり実施

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 有機肥料利用で土壌炭素固定、バイオマス発電で温室効果ガス削減

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 未利用バイオマスの下水汚泥等の有効利用が検討できる。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 湿潤バイオマスのメタン発酵施設が近隣にない。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 畜産環境問題解決および地球温暖化対策実現の為

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 削減金額は、限度にきている。逆に薬品・燃料の高騰でコスト高

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 平成20年度に値上げを行った為

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: バイオエコロジーセンターは特殊技術が必要なため

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 農村環境公園は市民やNPOなどとの協同は可能

所 属 長 総 括 評 価

地域内有機性廃棄物を堆肥化するとともに製造中に発生する「バイオガス」による発電を施設内利用することは、モデル的であり、環境にやさしい施設である。又、農村環境公園は、環境学習、安心安全の食材供給施設であり、双方の施設の果たす役割は大きい。

※事務局使用欄

一次評価	要改善 (縮小)	市としての施設の目的・役割を明確にし、効率的・効果的な施設管理を検討していただきたい。
二次評価	継続 (現状維持)	新システムの構築等を図り維持管理経費の軽減に努める。又、管理運営方法を検討する。